

会 議 録

会 議 の 名 称		第 1 回豊中市特別職報酬等審議会		
開 催 日 時		令和 8 年（2 0 2 6 年）9 月 4 日（金）1 3 時 0 0 分～1 5 時 0 0 分		
開 催 場 所		市役所別館 3 階研修室	公 開 の 可 否	☒ 可・不可・一部不可
事 務 局		総務部 人事課	傍 聴 者 数	0 人
公開しなかつた理由		—		
出席者	委 員	阿部昌樹、河本良昭、山田徹、田中フミ子、藤澤一人、竹之内信司、佐藤泰博、池野由香里、阿部淳一（計 9 名）		
	事 務 局	（説明員） 総務部長 榎本弘志 総務部人材戦略長 吉村光博 総務部人事課長 田中克嘉 総務部職員課長 鎌谷麻里 総務部人事課主幹 重田泰宏 財務部財政課長 森山祐介 市議会事務局長 上原忠 市議会事務局総務課長 野々村茂幸		
	そ の 他	総務部人事課 木村仰、竹口百合、三原愁子、旭山七々恵 総務部職員課 山木優		
議 題		1. 特別職の報酬等について 2. その他		
審議等の概要 （主な発言要旨）		別紙のとおり		

審議等の概要（主な発言要旨）

○市長の挨拶

審議会の開催に先立ち、市長から次のような挨拶があった。

（要旨）

豊中市特別職報酬等審議会への出席に対しお礼を申し上げるとともに、日頃より市政運営に対して協力いただいていることについて感謝申し上げます。

今回の審議会では、議会の議員報酬並びに市長及び副市長の給料及び退職手当の額について諮問させていただく。委員の皆様にはそれぞれの専門的見地や市民的な視点から忌憚のない意見を賜りたい。

1. 会長の選挙について

委員の互選により阿部昌樹委員を会長に選出した。

○会長の挨拶

続いて、会長から次のような挨拶があった。

（要旨）

近年、物価上昇や賃金上昇など社会経済情勢が大きく変化している。こうした状況もふまえながら、特別職の報酬等のあり方について、公平性や妥当性の観点から議論を進めていきたい。

委員各位の協力をお願いしたい。

2. 会長職務代理者の指定について

会長より河本委員を会長職務代理者に指定した。

3. （案件1）特別職の報酬等について

総務部長が次のとおり諮問の趣旨説明をした。

（要旨）

当審議会は、「議会の議員の議員報酬及び期末手当並びに市長及び副市長の給料、期末手当及び退職手当の額並びに議会における政務活動費の額の決定について、市長の諮問に応じて調査審議し、その意見を答申すること」とされている。

今年度は市長改選期に当たることから、議会の議員報酬並びに市長及び副市長の給料及び退職手当の額について諮問するものである。

事務局としては、職務職責、一般職との連動による情勢適応等をふまえながらご審議いただきたいと考えている。

（事務局より関係資料の説明）

事務局から資料「豊中市特別職報酬等審議会関係資料」に基づき、市長及び副市長の給料及び退職手当並びに議員報酬の状況、近隣自治体との比較、一般職給与改定の

状況、本市の財政状況及び市議会活動の状況について説明を行った。

(質疑・意見交換)

その後の質疑・意見交換では、次のような発言があった。

○市長・副市長の退職手当を含めた報酬体系のあり方について

委員：退職手当を給与とは別に支給する理由について説明してほしい。退職手当を設けるのではなく、給与に反映する考え方もあるのではないか。

事務局：特別職の退職手当については、功績報償的な要素が強いものと考えられており、制度上も給与とは別に支給する仕組みになっている。また、総支給額や他市との比較等をふまえると、現行制度を直ちに直すべき状況にはないと考えている。

委員：退職手当の額は他市と比較しても大きく乖離しておらず、現時点では現行制度を維持することについて特段異論はない。

委員：給料月額・支給割合を見直すかどうかはともかくとして、魅力ある市政を担っていただくためにも魅力ある額に増額する必要はある。

委員：特別職の期末手当・退職手当、議員の期末手当に関して、実績や評価と連動させるべきではないか。

委員：退職手当を含めた総支給額という観点から考える必要があるが、人材確保という観点についても考慮する必要がある。

○特別職の給料月額・報酬月額について

委員：平成24年度の報酬改定において、市長、副市長の給与及び議員報酬について減額改定が行われたが、その後、一般職の給与については人事院勧告等をふまえながら改定が行われている。一般職との均衡という観点から考えると、特別職についても見直しを検討する時期にあるのではないか。

委員：近年は物価上昇や民間企業における賃上げが続いており、社会経済情勢は平成24年度当時とは大きく異なっている。現在の報酬水準が適正であるかについて検討する必要がある。

委員：近隣自治体との比較を見ると、本市の特別職の給料水準は必ずしも高い位置にあるわけではない。他市との均衡や人材確保の観点から、一定の増額を検討してもよいのではないか。

委員：市長は市政運営の責任者として大きな責任を負っているため、給料を引き上げることに理解できる。一方で、議員については活動実態が市民から見えにくく、報酬に見合う活動をしているのか疑問に感じる市民もいる。

委員：議員報酬を引き上げるのであれば、議会活動の状況や市民への説明責任についても十分に考慮する必要がある。

委員：一般職の給与は平成24年度以降累計で約7.01%上昇している。平成24年度に一般職との均衡を理由として減額した経過をふまえると、同様に一般職給与の上昇率に合わせて見直しを行うことも一つの考え方である。

- 委員：近隣自治体との比較を見ると、本市の給料及び報酬水準は突出して高いものではない。人材確保や職責の重さを考慮すると、10％程度の増額を検討してもよいのではないかな。
- 委員：優秀な人材を確保するという観点からも、報酬水準は重要な要素である。市政を担う人材を確保するためには、一定の魅力ある水準を維持する必要があるのではないかな。
- 委員：平成24年度の改定において約6.8％の減額が行われていることから、当時の減額分を復元し、改定前の水準に戻すという考え方もあるのではないかな。
- 委員：まずは象徴的な見直しとして、1％程度の増額を行う考え方もあるのではないかな。
- 委員：市長や副市長には市政運営に関する大きな責任が伴う。また、議員についても市民の代表として重要な役割を担っていることから、職責に見合った水準であるかという観点から考える必要がある。
- 委員：一方で、議員報酬については、議会活動が市民に見えにくいとの意見もある。報酬の議論と併せて、議会活動の情報発信や議会改革の取組みについても検討していくべきである。
- 委員：今後は職務実績や成果をどのように評価し、報酬へ反映していくかについても検討課題になるのではないかな。
- 委員：これまでの議論を整理すると、市長及び副市長の退職手当については、現行制度を直ちに直すべき特段の事情は認められず、現行の算定方法及び支給割合を維持する方向で概ね意見の一致を見たと思う。
- 委員：特別職の給料月額及び議員報酬については、一般職給与改定の状況、近隣自治体との比較及び社会経済情勢の変化等をふまえ、見直しを検討する時期にあるとの意見が多数であった。
- 委員：具体的な改定率や改定手法については更なる検討が必要であるため、次回事務局から提示される資料等をもとに継続して審議したいと考えるがどうか。
- 委員：異論はない。
- 事務局：給料月額及び議員報酬については、1％程度の増額案、平成24年度改定前水準への復元案、一般職給与改定率との均衡を考慮した案、次年度の一般職給与改定率も含めた改定案など複数の考え方があるため、それぞれの影響額や近隣自治体との比較を整理し、次回審議会において提示したいと考えている。

（審議会終了）